

令和 6 年度

## 施策評価シート

作成日 令和 7 年 6 月 12 日

更新日 令和 7 年 11 月 11 日

No.1

総合 計画 体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	1	施策名	災害に強いまちをつくる	施策主管 課長名	柴田 真一
関連個別計画	市地域防災計画(計画期間なし)、市国土強靭化地域計画(R7~R11)、原子力災害に備えた市広域避難計画(策定中)、市耐震改修促進計画(R4~R7)				関係課名	土木課、都市計画課、消防本部

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名 称	単位	名 称	単位
市民	A 人口(常住人口)	人	C	
	B		D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)			*:総合計画の目標指標
	名 称	単位	名 称	単位
防災意識が向上し、災害時に連帯感を持って行動する	A 自主防災組織数*	団体	D	
	B 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	E	
	C 普通救命講習会受講者数*	人	F	
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	・市民の自助・共助意識の向上のための、自主的な取り組みを成果指標として、自主防災組織数を設定した。 ・防災訓練等を継続して実施することで、災害時に迅速な行動が取れ、安全な生活が送れていると感じる市民の割合を設定した。 ・救急体制の強化として普通救命講習会受講者数を設けた。	⑥ 成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)	A:防災課のデータで把握する。 B:市民アンケートで把握する。 C:消防本部のデータで把握する。	

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画			後期基本計画期間		
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	
対象 指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値	53,000	52,800	52,500	52,900	52,700	52,500	52,300	52,000	
			実績値	53,187	52,937	53,121	52,700	52,365				
	B		見込み値									
			実績値									
成果 指標	C		見込み値									
			実績値									
	D		見込み値									
			実績値									
	A 自主防災組織数*	団体	目標値	68	68	68	68	68	68	68	68	
			実績値	67	67	67	67	67				
成果 指標	B 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	目標値	56.0	58.0	60.0	58.4	58.8	59.2	59.6	60.0	
			実績値	49.7	57.6	55.0	58.4	53.2				
	C 普通救命講習会受講者数*	人	目標値	875	885	895	810	830	850	870	895	
			実績値	301	225	287	531	496				
	D		目標値									
			実績値									
成果 指標	E		目標値									
			実績値									
	F		目標値									
			実績値									

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

## ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・各地域が自主防災組織を結成し、防災訓練等でAED講習を受講したり、消火器の取り扱い方法を学ぶなどをし、地域防災力の向上を図る。

・住民は災害時に備え、的確に対応できるよう平常時から非常時持ち出し品等の準備を行うとともに、共助の意識を持って、日頃から家族や隣近所との連携を保つように心がける。

・住民は火災を発生させないよう火気取扱いに注意し、正しい取扱い方法を各自が身につける。

## イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・住民が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように、市地域防災計画に基づき、災害時の状況を想定した防災訓練を定期的、継続的に実施するとともに、災害時に被害を最小限にとどめるための体制を整え、対策を講じる。非常時持ち出し品や備蓄品について呼びかけや広報をすることで「自助」の意識啓発に努める。

・避難行動要支援者名簿を隨時更新し、自治会等による非常時からの見守り活動を行う。さらに災害時の連絡ツールの充実に努める。

・原子力防災については、原子力事業者との間で締結している原子力安全協定に基づき、原子力関連施設の監視の徹底を図るとともに、市民への原子力防災知識の普及啓発に努める。

## ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

防災・防犯・交通安全対策の充実、原子力防災の周知、防犯・防災体制の整ったまちであってほしいなどの意見が寄せられている。現在策定を進めている原子力災害時の広域避難計画については、議会や市民から実行性の確保が求められている。

## 4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

\*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)  
 ・自主防災組織数は、68自治会中67自治会において結成されている。  
 ・年々、防災資機材の整備・充実が図られてきている。  
 市有の特定建築物等の耐震化率は令和元年度に100%を達成済である。

\*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)  
 ・自主防災組織の結成率は、隣接市(水戸市100%、ひたちなか市10%)でほぼ同水準(那珂市98.5%)である。

## 5 施策の現状と課題

(1) 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)
- 地震災害対策については、市有の特定建築物等の耐震化は達成した。民間住宅の耐震化を促進するため補助金を交付している。 - 市民への情報提供については、防災行政無線のデジタル化を図り、戸別受信機の全戸取り換えと屋外子機109箇所のスピーカーの更新が完了している。防災行政無線、防災アプリ、ホームページ、SNSなどの多様な情報伝達媒体を活用し、災害情報の確実な提供に努めている。 - 避難行動要支援者名簿を自治会及び民生委員・児童委員などに提供し、平常時の見守り活動を行なうながら、有事に備えている。 - 自主防災組織に対して、組織運営補助や防災資機材購入補助を交付し、活動の支援を行っている。また、拠点避難所等に防災倉庫及び防災資機材を整備、非常食の備蓄を行っている。 - 原子力災害時の広域避難計画は、国の防災基本計画に基づき策定が義務づけられており、本市においても策定を進めている。
(2) 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならない)
- 東日本大震災や各地での大雨、地震による災害の発生により、市民の防災意識は高まっているが、災害はいつ発生するか予測できないため、日頃から市民の防災意識の高揚を図る必要がある。 - 災害時には、各地域の初動対応が重要であり、今後も対応を担う自主防災組織の活用を充実させ、地域防災力の更なる向上を図る必要がある。 - 災害時に支援が必要となる避難行動要支援者の円滑、迅速な避難ができるよう、個別支援プランの策定を推進する必要がある。 - 原子力防災は、万一の事故に備え、課題を一つずつ解決しながら、原子力防災訓練の実施とその実証を重ね、対策の実行性を高める必要がある。 - 集中豪雨などによる浸水被害を防ぐため、雨水排水路の整備を進める必要がある。 - 近年の異常気象に伴い各地で発生している災害を踏まえ、市民一人ひとりの防災行動計画であるマイ・タイムラインの作成について、啓発と作成支援を推進する必要がある。

## 6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

以下の指標は、第2次那珂市総合計画(R5~9)において施策の成果を示す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。
・自主防災組織数は、東日本大震災を教訓に令和9年度までに68自治会の全てで結成されるよう組織化を進めるこを目標とした。
・災害が少ないと必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合は、施設の推進により60.0%を目標値(R9)とし、年0.4ポイント増を見込み、中間目標値(R7)は59.2%、R8は59.6%に設定した。
・普通救命講習会受講者数は、平成24年度から平成28年度まで毎年10人増加してきた、R2年度以降コロナ禍による人数制限により激減したが、制限解除後の目標値(R6、R7、R8)は令和元年度数値779人から毎年度約20人増の870人に設定した。

## 7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
防災・減災対策の強化	- 市民が災害時に迅速かつ的確な行動が取れるように、市地域防災計画に基づき、防災訓練、避難訓練を定期的、継続的に実施する。 - 災害対策基本法をはじめとする関係法令の改正などを踏まえ、防災会議を開催し、市地域防災計画の適時見直しを行う。 - 防災用品の常備や避難用品に確認など、日頃の防災対策について呼びかけや広報により啓発することで市民の「自助」の意識を高める。 - 自主防災組織での防災訓練などを支援し、地域防災力の向上を図る。 - 幼年、少年及び女性防火クラブの活動の活性化や学校における子どもたちへの防災教育の充実に努める。 - 原子力事業者との間で締結している安全協定に基づき、原子力関連施設の監視の徹底を図る。 - 原子力災害が発生した際に市民が迅速かつ円滑な避難ができるよう、災害から身を守るために基本的な行動及び避難先と避難ルートを示した避難ガイドマップの周知徹底を図る。 - 武力攻撃などの事態に備え、関係機関との連携を強化するとともに、国民保護制度の普及啓発に努める。 - 民間住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震化、危険ブロック塀などの除却を支援する。	防災訓練実施事業 防災事務費
災害時対応の体制の確立	- 災害時にドローンやスマートフォンのチャット機能などを活用し、情報の収集及び伝達体制の充実を図るとともに多様な情報伝達媒体を活用し、災害情報などの確実な提供に努める。 - 防災井戸や災害資機材の適切な管理を行うとともに、計画的に食料や飲料水の備蓄に努めるなど、災害時対応体制を整える。 - 災害の初期段階において地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の体制が機能するよう、自主防災組織の活動を支援し、育成を図る。 - 災害時に必要な物資や労力の支援が受けられるよう、各方面・分野にわたって更なる災害協定を締結し、市民生活を守体制を整える。	防災事務事業 防災無線管理事業  自主防災組織育成事業 避難所整備事業
消防体制の強化	- 大規模災害に対応できるよう消防団との連携強化を図り、車両整備計画を基に車両資機材の整備に努めるとともに、職員の各種研修参加、想定訓練などを行いスキルアップを図る。 - 市民に対し住宅用火災警報器の設置促進を行い、火災による逃げ遅れや被害の軽減を図るとともに、自主防災訓練などを通じて消火器の取扱い訓練及び避難訓練を行い、火災予防の普及啓発を行う。 - 火災発生時の初期消火や風水害時の警戒出動など、消防署と活動を共にしている消防団については、入団促進に努めるとともに、団員一人ひとりの知識と技術の向上により、地域における消防体制の充実を図る。	消防事業 常備消防車両整備事業
救急体制の強化	- 公共施設のAEDを適切に管理するとともに、心肺蘇生や止血法などについての救命講習会を開催し、市民や事業所の救命救急意識の向上を図る。 - 年々増加傾向の救急出場に対応するため、救急車適正利用について周知を図り、緊急時の出場体制を確保する。 - 認定救急救命士の育成を計画的に進め、救急体制の強化を図る。 - 感染症対策を徹底し、二次感染防止に努める。	救急業務  AED整備普及促進事業